下請取引のトラブルを未然に防ぐ、中小企業のための

*下請取引適正化講習会（下請代金法講習会）*

*及び下請代金法の違反事例について*

下請取引の適正化を図ることを目的に、代金支払いの遅延や買い叩き、過度な値引き要請、返品などといった下請代金支払遅延等防止法の違反事例や、その対応策を解説する講習会を開催します。

日 時　　　令和元年１１月７日（木）　午後１時～午後５時

（受付：１２時３０分～）

場 所　　　マイドームおおさか　８階　第１・第２会議室

大阪市中央区本町橋２－５

Osaka Metro 「堺筋本町駅」 ⑫番出口より徒歩６分

Osaka Metro 「谷町４丁目駅」④番出口より徒歩７分

内 容　　　(1) 講習会（午後１時～午後３時３０分）

　　　　　 　　　　　下請代金支払遅延等防止法の概要（ポイント解説）

受講料：　無料

　　　　　　　　　　 （適用範囲、親事業者の義務・禁止事項等）

　　　　　　　　　　 　下請中小企業振興法の概要（ポイント解説）

【講　師】 関根法律事務所　弁護士　 関 根 幹 雄　氏

　　　　 　(2) 違反事例（午後３時４５分～午後５時）

　　　　　　　　　　　 下請代金支払遅延等防止法の違反事例について

　　　　　　【講　師】 山本　修三　氏

公益財団法人大阪産業局　取引適正化相談員

（元公正取引委員会中国支所長）

受講対象 大阪府内に事業所を有する企業（定員：１００名・先着順）１社：２名まで

申込方法　下記の申込書にご記入いただきＦＡＸにてお申込みください。

　　　　　　または、下記ＵＲＬよりお申込みください。

　　　　　　<https://www.mydome.jp/form/add/183>

　　　　　　　　　　　　　　　　　＜申込書＞

（FAX：０６－６７４５－２３６２　　公益財団法人 大阪産業局　行き）

|  |  |
| --- | --- |
| 貴社名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 資本金 | 　　　　　　　　　　万円 | 従業員数 | 　　　　　　　　　　名 |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| 受講者名 |  | 役職名 |  |

※　ご記入いただいた情報は適切に管理し、下請取引適正化のために利用いたします。

＜問い合わせ先＞　公益財団法人 大阪産業局　産業振興部　取引支援チーム（担当：藤田則子）

　　　　　　　　 　〒577-0011　東大阪市荒本北1-4-1　クリエイション・コア東大阪

　　　　　　　　　 TEL　０６－６７４８－１１４４　 　　FAX　０６－６７４５－２３６２